

令和元年度未来につながる持続可能な農業推進シンポジウム開催要領

1. 目的

農業生産活動の持続性を確保するため、農業の自然循環機能を生かし、農業生産に由来する環境への負荷を低減する取組として、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進してきたほか、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等の持続可能性を確保するための一連の取組であるGAPを推進しているところである。

今般、2015年国連サミットにおいて、持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、大会運営に当たって、持続可能性を十分に考慮した調達を行うために、「持続可能性に配慮した調達コード」が策定される等、国内においても持続可能性に配慮した取組への機運が高まっている。

このような情勢を踏まえ、持続可能な農業の取組拡大にあたっては、生産者の理解を深めるとともにそれぞれの取組のメリットを広く関係者にも知ってもらうことが重要であり、そのためには、先行して取り組んでいる優良事例に学ぶことが効果的である。

については、生産者をはじめとする関係者を参集し、優良事例等の紹介を通じて、それぞれの取組のメリットに関する認識の共有を図ることを目的としてシンポジウムを開催する。

2. 日時 令和2年3月9日（月）14:20～17:30

3. 会場 農林水産省講堂

4. 次第

- (1) 開会
- (2) 審査員講評
- (3) 受賞者取組事例発表
- (4) 講演 講師：池田信太郎
- (5) 閉会

参集範囲：生産者、実需者、消費者、教育機関、行政機関、関係団体等

主催者：農林水産省

事務局：生産局農業環境対策課有機農業推進グループ

電話：03-6744-2114 FAX：03-3502-0869

参加申込み：農林水産省HPより申込みください。